

組合員、賛助会員 各位

東京税理士会データ通信協同組合
理事長 法 理 規 夫
東京地方税理士会データ通信協同組合
理事長 井 口 巖 男
関東信越税理士データ通信協同組合
理事長 大 手 昭 高

【東京税理士会会則研修】

三組合合同『秋季研修会』のご案内

平素は本組合運営に格別なご協力を賜わり篤く御礼申し上げます。

さて、毎年近隣二組合と合同開催の秋季研修会は、今年は東京で開催となります。

今回は、講師に東京税理士会の理事を務められるほか各方面でご活躍中の宮本雄司先生をお招き致し、テーマはすばり『新事業承継税制』としてご講義をいただきます。

平成30年税制改正で大幅な改正を遂げた新事業承継税制。ニーズは、今まさに最高潮に達する勢いです！新事業承継ガイドラインを踏まえ、実務・留意点・書類を整理します。

税理士事務所様にとって今一番タイムリーなテーマとなっておりますので、ぜひこの機会にご参加をお願い申し上げます。

なお、終了後は隣接の会場へ移動いたしまして立食形式による気軽なお食事会をご用意いたします。研修後のおくつろぎの場として、また親睦の場としてお楽しみいただければ幸甚に存じます。

この研修会・交流会は所長先生はもちろん職員の皆様も大歓迎です。多くのご参加を心よりお待ちしておりますので、皆様お問い合わせの上ご来場下さいますようお願い申し上げます。

記

【日程】 10月11日（木）

研 修 会

時 間 午後1時30分～4時40分

講義テーマ 新事業承継税制の概要と実務上のポイント

講師：税理士 宮本 雄司 氏

東京税理士会 理事/東京税理士政治連盟 副会長/日本税理士会連合会 評議員

会 場 更生保護会館 4階大会議室（税理士会館隣）

定 員 80名 ※お申込みは先着順となっております。

《1事務所様2名までとさせていただきます》

なお定員になり次第締め切らせて頂きますので、お早めにお申込み下さい。

会食会〈交流会〉

交流会は職員の皆様もぜひ引き続きご参加下さい！

時 間 午後4時50分～6時

会 場 東京税理士会館 2階大会議室

料 金

研修会受講料：3,000円 [1名様/税込] (交流会費を含む)

※本組合口座振替（11/20）にて申し受けます。

※申し訳ございませんが当日のキャンセルは受講料をご負担いただきます。



《研修の概要》

『新事業承継税制の概要と実務上のポイント』

第一部：新事業承継税制の概要

改正の内容
適用までの流れ
適用を受けるための要件

第二部：実務上の注意点

申請書類の記載方法
改正・公表された通達の解説
その他Q&A

送付先FAX番号
03-3350-4628

「三組合合同秋季研修会」参加申込書

東京税理士会データ通信協同組合 行

10月11日（木）開催の「秋季研修会」に参加します。

□事務所名 _____ □電話番号 _____（ ） _____

●研修会受講者名及び交流会へのご出欠席

（受講される方のお名前と、「交流会」へのご出欠席を○印でご記入下さい。）

税理士登録番号

交流会へのご出欠席

受講者名：（ ）（参加 ・ 不参加）

受講者名：（ ）（参加 ・ 不参加）

△ご注意△

◆本研修は東京税理士会会則研修ですので受講履歴にカウントしていただけます。
当日は「研修履歴カード」をご持参くださいますようお願い致します。

◆9月20日（木）までにお送り下さいますようお願い致します。
※定員になり次第締め切らせて頂きますので、お早めにお申込みください。

【お問合せ先】：組合事務局 ☎(03)3350-6300